



吉野 芳子

子ども・若者が自分らしく成長できる環境を作る

問 ①初の認定子ども園の役割②児童館の多様な活用③切れ目ない若者支援の担当所管は④若者の現状の把握と自立のための課題

答 ①野川地域の子育て支援の拠点②有効に活用したい③横断的対応が必要。前向きに検討④就労支援など社会的自立が必要。

問 認知症の理解・支援者をふやし安心な地域を築く

答 ①介護保険利用状況と検証②高齢者のニーズ③認知症サポーター養成講座の周知と働きかけ④あ

とびあ三師会の賃料徴収は①医療ケアを必要とする人が増②生活支援サポーターのフォローを行う④今年度より徴収する。

答 市民と行政が協働し持続可能な自治体の実現を

問 果と特徴②エネルギー地産地消と省エネの取組③行政提案型市民協働事業の進捗④脱原発の市長の考え

答 ①約六百名が参加、各種展示ブース②助成制度と再エネ発掘事業等③小水力発電の導入検討等④将来的に脱原発を目指す。



市原 広子

公序良俗に反せず、市民不在市政の後始末を

問 和泉多摩川駅前の「ぼかぼか広場」は9億円の買収地とパークハイムマンションからの提供地である。当時広場を作りたいとの議会答弁や計画用地として提供との協定あり。現在そこに施設建設の補助金申請中。広場が実現しないとマンション住民の将来の居住権利が失われる。それでも良いとの3月行政答弁はかわらぬか。

答 市として責任はないと考えている。

これからの時代に備えた「攻めの介護予防」

問 介護財政が逼迫する中、市議会議員自らが身を切る改革が必要であり、平成29年3月までに議員定数削減議論をしていくことに賛同する。①改正介護保険法施行後の地域包括ケアの将来像。②医療と介護の連携作業部会の成果。③来たる医療と介護の大改正後の介護行政見直し。④市内での介護予防の取り組みは。⑤市民への介護知識習得を目的とする介護者研修の必要性について市の見解を伺う。

答 ①多様なサービスの担い手として社会福祉協議会が実施している笑顔サービスを訪問型サービスへ、小地域活動を通所型サービスへ移行していく。②多職種間の顔の見える関係作りと課題等の意見交換。③医療と介護の量的な整理がなされた結果を踏まえ対応していく。④公園に設置された運動遊具を使用したうんどう教室、会食会、認知症予防講座、口腔ケア講座等。⑤市民一人ひとりが当事者意識を持ち介護問題に現実に向き合うことが大切。



三宅 眞

①多様なサービスの担い手として社会福祉協議会が実施している笑顔サービスを訪問型サービスへ、小地域活動を通所型サービスへ移行していく。

問 ①公立保育園での老人ホーム等との交流②活気ある優しい社会につながる③ユニバーサルデザインが重要④見守り役や昔遊びやスポーツの講師⑤老人クラブ等での交流⑥相互理解に大変意義がある。

答 ①実施目標で位置付ける段階に至らない③旧湧水地周辺での目視確認調査等④慎重な検討を要する⑤人材育成が不可欠⑥市民等と一体で取り組むことが必要。

問 ①熱中症予防スポットとして案内している。②周知の参考として検討する。③ニーズ等を勘案しながら検討する。



山田 たくじ

子ども・青年と高齢者の共生(交流)について

問 ①これまでの当市における幼老共生(交流)の現状。②幼老共生の今日的意義。③公共施設に幼老の視点は。④高齢者による学校支援・学習支援の状況。⑤青少老交流の現状。⑥青少老交流(共生)の意義。

答 ①公立保育園での老人ホーム等との交流②活気ある優しい社会につながる③ユニバーサルデザインが重要④見守り役や昔遊びやスポーツの講師⑤老人クラブ等での交流⑥相互理解に大変意義がある。



太田 久美子

猛暑から高齢者の生命を守るためには

問 ①公共施設での熱中症対応について。②熱中症予防マップの作成を。③専門家による熱中症予防講座の実施を。

答 ①熱中症予防スポットとして案内している。②周知の参考として検討する。③ニーズ等を勘案しながら検討する。

問 ①職員にも新たな交通ルールの周知を。②改正道路法を受けての市の対応。③アンケート結果

から見えた課題の取り組み。①庁内PCでの周知と研修会を実施。②各種交通安全教室を通じてさらなる交通ルールの周知が必要。③効果的な方法を検討。

問 「アクティブ・ラーニング」について②ICT機器を活用できる教員を増やすべきと考えるが③英語教育強化研修への参加状況

答 ①体験的学習により自ら課題発見、主体的・協働的な探求。②ICT研修会、情報教育推進協議会実施③還元研修へ一名参加



辻村 ともこ

国際姉妹都市提携と中学生海外派遣事業について

問 ①国際姉妹都市提携は当市に有効か②中学生海外派遣事業は過去行っていたか③姉妹都市提携・海外派遣事業を是非要望する。

答 ①意義は感じている。②平成元年から10年間実施していた。③財政支出など総合的な検討が必要。今後事業の是非も含め研究

から見えた課題の取り組み。①庁内PCでの周知と研修会を実施。②各種交通安全教室を通じてさらなる交通ルールの周知が必要。③効果的な方法を検討。

問 ①活動支援や社会参加の促進という観点から検討する。②市民と協働して都立公園の大きなうねりをつくりたい。また、内容的に言及できる段階ではない

答 ①活動支援や社会参加の促進という観点から検討する。②市民と協働して都立公園の大きなうねりをつくりたい。また、内容的に言及できる段階ではない

子ども議会開催される

平成27年度子ども議会が8月2日(日)、大勢の傍聴者が見守る中、狛江市議会議場で開催されました。市内の6つの小学校の6年生から選出された計18人(各校3人ずつ)の議員(児童)から、計36問の質問が行われました。市の活性化、防犯対策、公園の建設、図書館の建設、歩きたばこ、街路灯のLED化など、現在市議会でも大きな課題となっている質問が多岐にわたり活発に行われました。

今後の市議会の日程(予定)

平成27年第3回定例会は、おおむね以下の日程で開催されます。

- 8月31日(月) 本会議(初日)
- 9月7日(月) 本会議(一般質問)
- 9月8日(火) 本会議(一般質問)
- 9月10日(木) 本会議(一般質問)
- 9月11日(金) 本会議(一般質問)
- 9月15日(火) 総務文教常任委員会
- 9月16日(水) 社会常任委員会
- 9月17日(木) 建設環境常任委員会
- 9月25日(金) 決算特別委員会
- 9月28日(月) 決算特別委員会
- 9月29日(火) 決算特別委員会
- 9月30日(水) 決算特別委員会予備日
- 10月6日(火) 議会運営委員会
- 10月7日(水) 本会議(最終日)

開会時間は、いずれも午前9時の予定です。また、請願・陳情の締め切りは、第1回目が8月20日(木)、第2回目が9月17日(木)となっております。1回目の締め切りまでに提出された請願・陳情は、会期中の委員会で審査される予定です。

なお、都合により日程の変更も予想されますので、傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお問い合わせください。

狛江市役所・議会事務局(3階) 内線 23441・23442